



愛媛県報

発行 愛媛県

平成23年12月20日火曜日 第2329号

◇ 目次 ◇

医師の指定.....	1037
加入区の設定（漁獲共済）の一部改正.....	1037
宅地建物取引業法第69条第2項の規定に基づく聴聞.....	1038
開発行為に関する工事の完了.....	1038
道路の区域変更（一般国道440号外）.....	1038

道路の供用開始（一般国道440号外）.....	1038
道路の供用開始（県道五百木立山線）.....	1039
道路の供用開始（一般国道441号）.....	1039

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告.....	1039
----------------------------	------

告 示

○愛媛県告示第1448号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成23年12月20日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢 体 不 自 由	外 科	医療法人舘嵐会石村病院	朝雲学人	大洲市長浜甲176番地	平成23年12月1日
肢体不自由・心臓機能障害・じん臓機能障害	内 科	久保内科循環器科	久保明義	大洲市新谷町甲18番地	平成23年12月1日
肢 体 不 自 由	外 科	医療法人北辰会西条市民病院	眞鍋克己	西条市小松町妙口甲1521番地	平成23年12月1日
ぼうこう又は直腸機能障害	外 科	住友別子病院	小林成行	新居浜市王子町3番1号	平成23年12月1日
肢体不自由・肝臓機能障害	内 科	西条市立周桑病院	藤澤友樹	西条市壬生川131番地	平成23年12月1日

○愛媛県告示第1449号

加入区の設定（漁獲共済）（平成14年12月愛媛県告示第2013号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成23年12月20日

愛媛県知事 中村時広

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
区 域	区 分	区 域	区 分
1～22 省略		1～22 省略	
23 上灘区域（上灘漁業協同組合の地区）	(1) 省略 (2) 主として船びき網 _____を使用して営む漁業 (3)・(4) 省略	23 上灘区域（上灘漁業協同組合の地区）	(1) 省略 (2) _____船びき網又はま き網を使用して営む漁業 (3)・(4) 省略
24～45 省略		24～45 省略	

○愛媛県告示第1450号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成23年12月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 日時 平成23年12月27日（火） 午前10時00分
- 2 場所 松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県庁第一別館4階土木部会議室

3 被聴聞者

- (1) 商号、代表者氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社関西建物
代表取締役 延原 妙子
松山市喜与町一丁目5番地1 ケミビル2F
- (2) 免許証番号
愛媛県知事⁽²⁾第4716号
- (3) 免許年月日
平成20年2月24日

○愛媛県告示第1451号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成23年12月20日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
23中局建（開）第46号 平成23年12月12日	伊予市宮下字高殿384番1	松山市空港通1丁目5番33号 早 瀬 孝 雄

○愛媛県告示第1452号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年12月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
一 般 国 道	440号	上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6037番2から 同字6040番2まで	旧	メートル 9.8～11.7	キロメートル 0.062	
		上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6038番3から 同字6041番1まで	新	18.1～30.0	0.062	
		上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6060番2から 同字6265番地先まで	旧	4.4～11.4	0.359	
		上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6065番1から 同字6265番4まで	新	13.7～62.7	0.359	
県 道	野村柳谷線	上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6040番2から 同字6037番2まで	旧	9.8～11.7	0.062	
		上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6296番地先から 同字6060番2まで	新	18.1～30.0	0.062	
		上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6265番4から 同字6060番2まで	旧	4.4～11.4	0.359	
		上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6265番4から 同字6060番2まで	新	13.7～62.7	0.359	

○愛媛県告示第1453号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のようを開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年12月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一般国道	440号	上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6038番3から 同字6041番1まで	平成23年12月20日
		上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6072番から 同字6074番まで	〃
県道	野村柳谷線	上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6040番2から 同字6037番2まで	〃
		上浮穴郡久万高原町西谷字中久保6074番から 同字6066番2まで	〃

○愛媛県告示第1454号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年12月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県道	五百木立山線	喜多郡内子町立山5096番5から 同町立山4961番3まで	平成23年12月20日

○愛媛県告示第1455号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年12月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一般国道	441号	大洲市北只437番5から 同市北只75番1まで	平成23年12月21日

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年12月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成23年12月2日	特定非営利活動法人たぬき広場	荻山 芳 樹	松山市新浜町甲1112番地2	この法人は、障害者及び高齢者、貧困者、病弱者、子ども、などの社会的弱者に対して、地域で自立した生活を営み、生きる喜びを持つために必要な事業を行い、一息つける居場所、語らい交流の場、だれでも利用できる場を設けることで、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。